

平成18年度 第1回行政連絡会議概要

平成18年7月10日～7月26日 県内8事務所単位で開催 出席者48名

意見交換での市町等からの主な意見

【モデル事業】

- 昨年度モデル事業で市民参画によるごみ処理基本計画づくりに取り組んでの課題として、予算の関係で実質8ヶ月と期間が短かった。最低でも2年は必要と感じた。市民委員のレベルは高いが、知識・情報に個人差があるため委員のレベルを同じにするのに時間を要した。また、時間が限られていることから十分な議論が出来なかった。など様々な課題があった。
- 堆肥化の現状として、3月末で84世帯・8事業所だったのが、現在は97世帯・8世帯からの収集体制に拡大している。ただ、水切りが徹底できていない。量不足もあってか温度上昇も50℃前後にとどまっている。またウジ虫発生や異臭もみられる。先月、副資材を入れなくて水切りを行ってみたが、ウジ虫が発生し異臭への苦情もあったため、再び副資材を投入し発酵させる元の方式に戻している。水切りをいかに徹底するか、副資材の混入具合をどうするかが引き続きの課題。

【ごみ減量化施策】

- 現在、部会がありプラスチックと草木をリサイクルすることについて検討している。新設の清掃工場が平成20年に完成するので、それよりは早くプラスチックのリサイクルを予定しているが、遅れることもありうる。ただ、プラスチックのリサイクルと有料化をセットで行うと効果があると考えている。
- 市町村合併はしたがごみ処理体制はバラバラのため統一したいと考えている。また、ごみ処理計画についても、平成19年度から統一したいと考えている。現在、旧藤原町のみで廃食油のBDF化の取組を行っているが、全市に展開したと考えている。生ごみ堆肥化の取組について、堆肥の農地利用として、農政とタイアップして進めていきたい。
- 当町では、有料化よりも分別の徹底を重視したいと考えている。粗大ごみの有料化は検討しているが、不法投棄増加の現状・懸念もある。
- 外国人の対応に力を入れたいと考えている。外国人の分別が悪いとよく言われているが、対策ができていないからである。外国人にもよく分かる分別ハンドブックを作成したいと考えている。

- 商工会議所が事業系ごみの減量化に向けた取組を検討している。現状では、生ごみやその他ごみを分別しても収集・運搬の段階で混ぜられている。新たな処理システムを作るにはコストがかかると思うが、参考となる事例等があれば情報提供していただきたい。
- 現在、有料化の実施に向けた住民説明会を行っている。住民からの意見として、店頭での商品購入の際に量り売りをしてほしいなどの生産者への注文や、レジ袋や製品の過剰包装の自粛を店側に求められないのかなどの意見もあった。また、焼却にいくら、収集にいくら、といったごみ処理経費の情報を示すよう求められた。コスト情報の住民説明ツールとして廃棄物会計に興味がある。
- 生ごみ堆肥化について費用対効果の再計算を行ったところ、かなり厳しい結果となった。広域連合の負担金は、ごみ処理量、人口、均等割りの面からと各1/3ずつ計算するので、ごみを減量してもコストのメリットがあまり出てこない。既に本庁との協議で新施設はつくることができない。継続のため、豚舎を再利用するなどお金のかからない方式を検討中である。

【その他】

- 住民の方からよく言われるが、自分らがいくら分別してもスーパーなどで買う場合は、多くの包装がされているので何とかしてもらいたいとの意見がある。
- 道路や河川の草の搬入がこれから増える。現在、焼却をしているが、焼却以外にも堆肥化とかの方法を県も考えてもらいたい。
- 家電の不法投棄は年間100台近くあるが、メーカーにもっと責任を持ってもらいたい。市の負担が大変である。
- 不法投棄家電の処理費用は多くなってきている。
- 家電の不法投棄が今年はやたら多い。
- 家電のリサイクル料金について、前払い制に改正されたとしても、現在家庭で使用されている家電の対策も必要である。
- 現行法では、事業所から排出される容器包装プラスチックは産業廃棄物になる。一般廃棄物として容リルートにのせて処理したいのが本音である。
- 大きめで堅いプラスチックの適切な処理方法に悩んでいる。RDF化の中では処理機の刃を痛めるなどで処理できない。現状は埋め立てている。

【モデル事業】

- Q: 鳥羽市で生ごみの堆肥化を予定しているが、全市ですか？
- A: 現在、一部の地区で行っている。モデル事業としては、リサイクルパークを拠点として、普及啓発により広めていくこととなる。
- Q: 紀宝町や鳥羽市の生ごみ堆肥化事業では堆肥の使い道はあるのか？
- A: 生ごみ堆肥化に取り組む際には堆肥の需要先の確保は重要なことである。鳥羽市の事例では、堆肥づくりをしている市民が自分で作った堆肥を家庭菜園で使っておいしい野菜づくりをしている。県内の生ごみ堆肥化に取り組んでおられる団体でうまくいっているところは、このように地域循環でまわしているところがほとんど。生ごみ堆肥は、生ごみの減量化よりも安全でおいしい野菜づくりのための堆肥づくりを目的にしたほうがうまくいく。
- Q: 拠点回収の整備を実施しているが、かなり傷んできたため部分的な改築や新たに設置をしたいと考えている。ごみ減量化モデル事業の補助金はどうか？
- A: 若干の予算残があるため、町で補正が可能であれば対応できる。

【有料化】

- Q: 有料化することにより13%のごみ減量効果があるということだが、県として全市町に有料化の導入を呼び掛けていくのか？
- A: この数値については、プランの数値目標を設定するにあたっての算定根拠となるものです。県としては、有料化も含めモデル事業の成功事例を積み重ね、市町と情報共有することで、県全域に展開していきたいと考えていますが、有料化を実施するかどうかの判断はあくまでも各市町です。
- Q: 現在、有料化の勉強をしているが、有料化の区分がよくわからない。わざわざ市指定の袋を作らなくても、スーパー等で販売している袋を指定袋とする方法もあるのではないかと考えている。
- A: 県としては、手数料条例を策定し、有料指定袋によりごみ処理手数料を市町の収入としているものについて有料化と整理している。各市町によって事情が異なることから単なる指定袋などやり方は様々である。

【その他】

- Q: ごみゼロプランで目指すごみ減量の方向と、RDF運営とは矛盾ではないか？
固形燃料をもっとつくれと言われる一方で、原料のごみは減らせと言われる。
- A: 第一にごみ減量に取り組むことが重要です。しかし、現実には日々ごみ処理を求められる中でひとつの方策としてRDFがあると考えている。
- Q: 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部を改正する法律の概要中、「2. 事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設」であるが、半分が還元というのは、いままで市町村が払っている分の1/2が帰って来るとのことか？
- A: その配分方法については、今後検討されると思う。
- Q: 事業系ごみが減ってきている市町の理由は何か？
- A: 事業系ごみの削減量の多い市町にヒアリングしたところ、処理料金の値上げ、普及啓発及び減量推進委員の取組等が考えられるとのことでした。
- Q: クルクル工房の生ごみ堆肥舎からの悪臭に対し2日に1回の割合で苦情がくる。その対策として、切り返しの作業を1週間から2週間に変更、切り返し作業は周囲の飲食店が休みの時に実施など様々な対策を行っている。また、衣装ケースによる生ごみ堆肥化の問題点として、衣装ケースの劣化により1年でごみになってしまう。各家庭で完熟堆肥にならないなど様々な問題がある。
- A: 昨年度は家庭で完結する方法として衣装ケースでの一次処理とスタンドバッグによる二次処理を併せて生ごみ堆肥化講座を開催した。生ごみ堆肥化の取組は小さいグループ単位で行い、グループ内で循環する仕組みが理想と考えている。
- Q: 管内で今年度、循環型社会形成交付金の地域計画を作成するにあたり、ごみ処理基本計画を作成する。合併した市町村のごみ処理システムの統一も必要であると考えている。しかし、現在、分別ルールの徹底等の業務に追われているのが現状である。
- A: 効率的なごみ処理システムの統一のためのツールとして廃棄物会計が考えられ、今年も市町の参画を得て、廃棄物会計基準の策定を進める予定である。是非とも参画されたい。

「ごみゼロ社会」実現推進事業費 (H18 予算額：29,320 千円)

ごみゼロ社会実現プラン

【数値目標】(2025年度目標)

- ごみ排出量削減率(家庭系、事業系) 30%
- 資源としての再利用率 50%
- ごみの最終処分量 0トン
- ものを大切に使うとする県民の率等 100%

(プラン推進のプロセスと成果の共有)

ごみゼロプラン推進委員会の企画運営 1,373 千円

県民・市町・事業者・団体・学識者・県
県が実施したプラン推進の取組の成果等について、一定の評価を行うとともに、今後の推進の方向等について多面的な調査検討を行い大所高所から助言・提言

行政連絡会議の開催 77 千円

市町・県
プランの共有と推進、取組に関する連携の強化と情報の共有、その他諸課題の協議等

庁内連絡会議の開催等

情報発信・PR 525 千円
白書の作成、普及版印刷等

(自主自発の行動促進と社会経済システムの変革)

事業者セミナーの開催 1,296 千円

事業者・商工会議所等
事業者のごみ減量活動促進のための啓発、先進事例等に関する研修

地域ごみゼロ推進交流会の実施 1,749 千円

県民・NPO・地域団体
住民主体のごみ減量活動促進のための啓発、情報交流、事例研修

提言・要望活動

国・産業界
発生抑制・再資源化に関する法制度の整備、地方自治体への支援策の充実、拡大生産者責任の考え方に基づく取組推進

(ごみ減量化の成功事例の積み重ねと新たな仕組み等の提案)

ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業 18,000 千円

モデル事業

評価

実効性向上

普及

広域展開

ごみゼロ社会実現プランに掲げる具体的施策をより実効性の高いものとするにより、プラン推進に関する取組の県全域での展開を図るため、市町が住民、企業、民間団体等と連携・協働して実施するプランの基本方向に沿った事業で、他の地域のモデルとなる実験的・先駆的なシステムの構築に関する事業に対して補助を行う。

- 住民参画による広域的なごみ処理計画づくり
- ごみ再資源化システムの構築
- 廃棄物会計を活用したごみ処理システムの効率化など

再資源化手法等シミュレーション・可能性調査 6,300 千円

市町より効果的なごみ減量化施策の導入や効率的で環境負荷の少ないシステムの構築を進めるため、先進的な手法や仕組みの導入に関する調査研究を実施し、その効果や課題等を整理するとともに、具体的な制度や事業の提案を行う。
ごみ処理事業における L C A 手法の適用可能性検討など

フィードバック

プラン推進に係る主な県事業（平成18年度）

1. ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業

<概要>

趣旨 ごみゼロ社会の実現に向けて、ごみゼロ社会実現プランに掲げる具体的施策をより実効性の高いものとすることにより、プラン推進に関する取組の県全域での展開を図るため、住民、企業、民間団体、行政など多様な主体の連携・協働によるごみ減量化等の取組に対して補助を行う。

主体 市町（一部事務組合及び広域連合を含む）

内容 補助対象事業は、市町が住民、企業、民間団体等と連携・協働して実施するプランの基本方向に沿った下記一から九の事業であって、他の地域のモデルとなる実験的・先駆的なシステムの構築に関する事業とする。

- 一 拡大生産者責任の徹底に関する事業
- 二 事業系ごみの総合的な減量化の推進に関する事業
- 三 リユース（再使用）の促進に関する事業
- 四 容器包装ごみの減量・再資源化に関する事業
- 五 生ごみの再資源化に関する事業
- 六 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進に関する事業
- 七 公正で効率的なごみ処理システムの構築に関する事業
- 八 ごみ行政への県民参画と協働の推進に関する事業
- 九 ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくりに関する事業

<申請状況>

東員町：「町民参画によるごみ処理基本計画づくり」

ごみ行政への実質的な町民参画を実現するため、町民・NPO等で構成する計画策定会議を設置し、先進事例の視察、ワークショップ、アンケート調査、フォーラム、町民を対象とした学習会など、多様な参画の機会を提供し、一般廃棄物処理基本計画を策定する。

鳥羽市：「リサイクルパーク（仮称）整備事業」

市民で構成する鳥羽生ごみリサイクル推進会議を中心に「リサイクルパーク（仮称）」の計画・運営等の検討や施設整備を行うとともに、鳥羽商工会議所との連携により事業系ごみ減量化手法について調査検討を行う。

【設置施設】・生ごみ堆肥化二次発酵施設・資源物分別保管施設・石鹼工房、環境学習ひろば
・試験農園

【管理主体】・NPO法人

【調査事業】・事業系ごみ減量化手法等検討調査

2. ごみ減量化モデル事業

<概要>

趣旨 ごみゼロ社会の実現をめざして、行政と事業者、住民、NPOなど地域社会のそれぞれの主体が協働で取り組む廃棄物の循環的利用の促進を図る。

主体 市町（一部事務組合及び広域連合を含む）

内容 市町が事業者、住民、NPO等と協働して実施する下記の事業であって廃棄物の排出抑制や循環的利用を促進する事業

- 一 処理施設等整備事業
廃棄物再生施設の整備事業

二 調査研究、普及啓発事業

廃棄物の循環的利用に向けた調査研究、普及啓発事業

<申請状況>

東員町：【継続】「資源ごみストックヤードの整備」

資源ごみとして現在各戸収集している新聞、雑誌、段ボールについて、収集拠点となるストックヤードを団地内にモデル的に整備し、自治会がその管理運営業務を担うことにより、行政の収集運搬費用の削減とともに、住民のごみ減量等に対する意識向上を図る。

平成18年度4箇所整備予定

伊勢市：【継続】「資源物回収ステーションの整備」

地区に複数設置している資源物収集拠点を集約すべく順次、小学校区単位で資源回収ステーションを1箇所整備し、行政の資源物収集の効率化及び住民の利便性向上を図るとともに、自治会に管理運営業務を委託するなど、地域住民との連携・協働して取り組むことにより、住民のごみ減量等に対する意識向上やコミュニティの活性化につなげる。

平成18年度は4箇所整備予定

3．減量化手法等導入可能性調査の実施

廃棄物会計の導入促進

市町村のごみ処理システムに係るコストを把握するため、平成17年度では廃棄物会計に関する調査研究を県内3市町の協力のもと、環境省と連携し実施しました。また、今年度においては、昨年の成果をもとにモデル市・町の意見等を聞きながら、廃棄物会計基準の精度を上げるため、環境省と連携し実施する予定です。なお、廃棄物会計基準やその活用方法を広く周知するため、県内市・町の職員を対象に研修会を実施する予定です。

ごみ処理事業におけるLCA手法の活用方法についての調査研究

4．地域ごみゼロ推進交流会の開催

<趣旨>

プラン推進の取組への県民の参画を促進するとともに、住民等の自発的、主体的なごみ減量化の取組の活性化やレベルアップなどを図るため、住民やNPO等を対象に、日頃の活動内容の発表や情報交換など参加者同士の情報交流や先進事例等に関する研修などを行う交流会を開催する。

[開催に係る基本事項]

時期 平成18年9月～平成19年2月

場所 県内8地域（環境事務所単位、場合により共同開催）

回数 1地域1回

対象 ごみ減量化に積極的に取り組んでいる個人や活動団体（NPO、自治会等）のメンバー、企業の環境経営担当者、ごみ問題に関心のある県民、ごみ行政に携わる市町村・県の職員など

規模 30人（団体）～100人（団体）

主催 県、又は、県と市町村、NPO、地域団体等との共同開催

[内容（例示）]

- ・ごみゼロプラン推進の取組に関する経過報告
- ・交流会に参加している団体等の活動成果の発表・パネル展示
- ・国内外におけるごみ減量化の手法や法制度に関する講演・セミナー
- ・県内外の先進的な取組に関する事例報告
- ・ごみゼロに関する諸課題をテーマとしたワークショップ
- ・地域でごみゼロを実現するための取組方向、具体策に関する意見交換
- ・市町村のごみ行政やNPO等の取組に関する現場体験

ごみゼロプラン推進G年間スケジュール

2006/7/7

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
【モデル事業の実施とプランの充実】													
ごみゼロプラン推進委員会			第3回			第4回					第5回		
プラン推進モデル事業(補助事業)	←補助要望(一次)→										←実績報告→		4月額の確定
住民参画によるごみ処理基本計画づくり リサイクルパーク(仮称)整備事業		内示(一次)	交付申請	交付決定									東員町 鳥羽市
		事業ヒアリング											
減量化手法等導入可能性調査(委託事業)													
廃棄物会計・LCAに関する調査研究	←		情報収集		委託契約								検討委員会(環境省)
ごみゼロプランの啓発・情報発信													
ごみゼロ白書作成	←												
ごみゼロHP	←												メールマガジン

【ごみ減量化等への取組の促進】

行政連絡会議			[第1回]←→					[第2回]←→				[第3回]←→	8事務所単位
地域ごみゼロ推進交流会													8事務所単位
事業者セミナー開催													3地域3テーマ
ISO14001の取組(庁内連絡会議)				全庁展開	←-----→								マイボトル・マイカップ運動
提言・要望													国家予算要望

23

【ごみ減量化促進事業】

ごみ減量化モデル事業(補助事業)	←補助要望(一次)→										←実績報告→		4月額の確定
資源回収ステーション設置等事業(継続)		内示(一次)	交付申請	交付決定									東員町
資源拠点回収ステーション設置等事業(継続)													伊勢市
		事業ヒアリング											
生ごみ堆肥化講座													県内2地域 (一次+二次処理)
生ごみリサイクルフォーラム													県内2地域
生ごみ堆肥化技術講習													土曜日開催

【一般廃棄物事業の把握・調査】

一般廃棄物処理事業実態調査(H17速報)	←調査	←-----→ 取りまとめ											
一般廃棄物処理事業実態調査(H17)													
循環型社会形成推進地域計画協議													

【膝詰めミーティング】

【本音でトーク】													
【中部圏知事会議】													
【中部圏ごみゼロ社会実現推進会議】													
【中部圏ゴミゼロ型都市推進協議会】													
【関西広域連携協議会】													
【県議会】			←H18第2回→			←H18第3回→		←H18第4回→			←H19第1回→		

ごみゼロプラン推進に係る市町村への補助事業について

	ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業	ごみ減量化モデル事業
趣旨	ごみゼロ社会の実現に向けて、 <u>ごみゼロ社会実現プランに掲げる具体的施策をより実効性の高いものとする</u> ことにより、 <u>プラン推進に関する取組の県全域での展開を図るため、住民、企業、民間団体、行政など多様な主体の連携・協働によるごみ減量化等の取組に対して補助を行う。</u>	ごみゼロ社会の実現をめざして、行政と事業者、住民、NPOなど地域社会のそれぞれの主体が協働で取り組む <u>廃棄物の循環的利用の促進を図る。</u>
事業主体	市町(一部事務組合、広域連合を含む)	市町(一部事務組合、広域連合を含む)
補助対象事業	市町が住民、企業、民間団体等と連携・協働して実施する <u>プランの基本方向に沿った下記1から9の事業であって、他の地域のモデルとなる実験的・先駆的なシステムの構築に関する事業</u> 1 拡大生産者責任の徹底に関する事業 2 事業系ごみの総合的な減量化の推進に関する事業 3 リユース(再使用)の促進に関する事業 4 容器包装ごみの減量・再資源化に関する事業 5 生ごみの再資源化に関する事業 6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進に関する事業 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築に関する事業 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進に関する事業 9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくりに関する事業	市町が事業者、住民、NPO等と協働して実施する <u>下記の事業であって廃棄物の排出抑制や循環的利用を促進する事業</u> 1 処理施設等整備事業 廃棄物再生施設の整備事業 2 調査研究、普及啓発事業 廃棄物の循環的利用に向けた調査研究、普及啓発事業
補助対象経費及び補助率	1 <u>先進的システムの導入に要する経費:補助率1/2以内</u> 2 <u>先進的システムの実証試験に要する経費:補助率1/2以内</u>	1 処理施設等整備事業 <u>廃棄物の再生施設の整備に要する経費(収集拠点、処理施設、その他廃棄物の循環的利用等に必要の機器類)</u> 2 調査研究、普及啓発事業 <u>住民、事業者などに対する普及啓発に要する経費</u> <u>廃棄物の循環的利用に向けた調査、研究に要する経費</u> <u>地域や住民との協議、検討に要する経費</u> 3 補助率 補助率は1/2とする。ただし補助額は5,000千円を上限とする。
参考: 県民しあわせプラン基本事業の記述	ごみ減量化のための新たなシステムや制度の導入に資する実験的、先駆的な取組を推進します。	廃棄物の循環的利用を進めるため、市町村等が事業者、住民、NPOなどと協働で行う廃棄物の回収や再生利用システムの構築、ごみ排出抑制への普及啓発などの取組を支援します。

ごみゼロプラン推進モデル事業(1)

1. 概要

プランに掲げる取組の提案をモデル的に実施してその効果や課題を抽出・整理し、より実効性の高い施策として普及することにより、プラン推進に関する取組の県全域での展開を図るため、市町村が実施する実験的、先駆的なごみ減量化等の取組に対して補助を行う。

2. 事業主体

市町村(一部事務組合及び広域連合を含む)

3. 補助対象事業

市町村が住民、企業、民間団体等と連携・協働して実施するプランの基本方向に沿った事業であって、他の地域のモデルとなる実験的・先駆的なシステムの構築に関する事業

4. 補助対象経費及び補助率

- (1) 先進的システム導入に要する経費: 補助率 1 / 2
- (2) 先進的システムの実証試験に要する経費: 補助率 1 / 2

ごみゼロプラン推進モデル事業(2)

平成17年度ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業費一覧

H17予算額:18,000千円

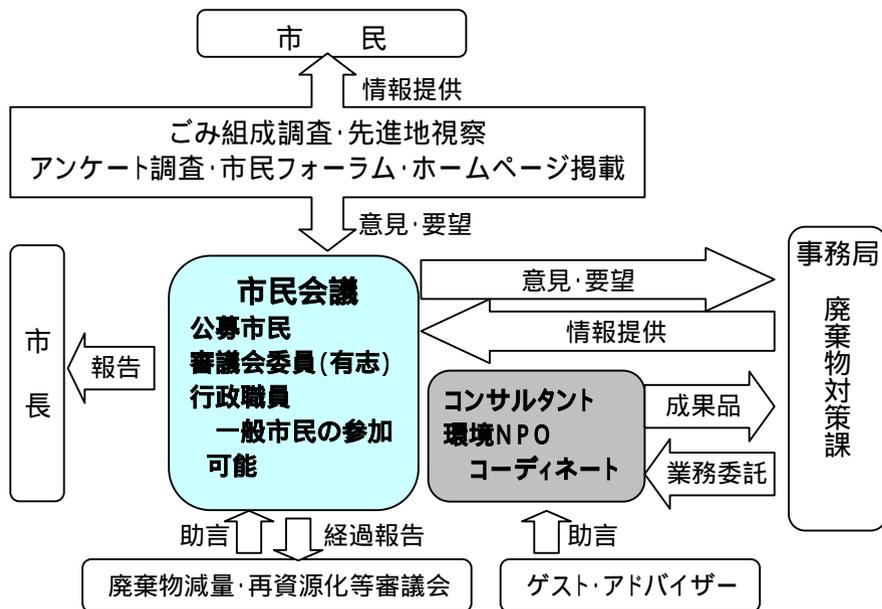
市町村	補助対象事業費	交付決定(確定)額	事業概要
桑名市	円 4,915,000	円 2,457,000	「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」 市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定する。
伊賀市	5,627,000	2,813,000	「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」 家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行う。
紀宝町	7,533,096	3,685,000	「生ごみ堆肥化システムの実証試験」 生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみの堆肥化に係る実験事業を行う。

合計	18,075,096	8,955,000
----	------------	-----------

ごみゼロプラン推進モデル事業(3)

桑名市:「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画とは、市がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的視点に立った基本方針で、今回の計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間です。市のごみ収集・処理計画は、市民の皆様のごみ排出計画でもあり、今回は公募と市民の有志による「ごみ処理基本計画策定市民会議」を立ち上げ、市と協働して計画の策定に取り組んでいます。(桑名市ホームページより)



市民会議のワークショップ



ごみゼロプラン推進モデル事業(4)

桑名市:「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

1. 事業のねらい

ごみ処理基本計画の効果的な策定方法を確立させるため、住民参画のプロセスを取り入れた計画づくりを支援し、県内市町への普及を目指す。

2. 事業の成果

1. 市民提案の作成

桑名市民14万人に提案します「ごみを出さない・きちんと処理する5つの方法」

～ 私たちにできること～ <市民が提案するごみ減量方法>

レジ袋削減 - 「“シンプルライフ” レジ袋ってそんなに必要？」

生ごみ堆肥化 - 「生ごみは可燃ごみから分けましょう ごみはフレッシュなうちに地球にかえそう」

プラスチック細分化 - 「きれいなプラスチックを分けましょう」

環境教育・啓発推進 - 「あっ あなた、ごみになるもの買っていませんか」

事業系ごみ削減 - 「あなたのお店・会社の魅力アップ ～事業系ごみの削減～」

2. 市民提案を踏まえて、「桑名市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定

3. 平成18年3月27日:桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会で承認

3. 県内での取組状況

桑名市(平成17年度)、東員町(平成18年度)

ごみゼロプラン推進モデル事業(5)

桑名市:「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

4. 課題・問題点

- ・策定のための検討期間 - 委員間の情報共有等の点からも、1年の議論・検討では短い。
- ・市民会議と市審議会との位置づけ - 検討当初より審議会として関わってはいなかったため、審議会より説明を求められた。
- ・市民の意見反映の不十分さ - 法令や上位計画との整合、コストと環境、費用対効果等の問題もあり、意見の全てを盛り込むことは出来なかった。
- ・策定したごみ処理計画の達成度を、市民、事業者、市が検証・評価し、次年度以降の実施計画に反映させるシステムの構築

5. 今後の取組

- ・ごみの減量のために、一人ひとりが自分の生活を見直し、考え行動できるよう、市民の手による計画を、ひとりでも多くの市民に知っていただく。
 - ・概要版3000部印刷、役所、市民センター、リサイクル施設等での配布
 - ・環境教育、出前トークなどでの説明周知
 - ・市広報紙への特集掲載 等

6. 今後の検証・フォローの視点

- ・定期的なごみ組成調査や市民アンケート等を実施し、計画実施前の調査結果との比較によって、分別の変化や計画の浸透状況、減量効果の把握を行っていくことについて、市に対して働きかけていく。

ごみゼロプラン推進モデル事業(6)

伊賀市：「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」

▶伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会での検討

委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。

▶アンケートによる市民意識調査の実施

▶有料化導入に係る先進自治体調査(半田市、海津町)の実施

▶ごみ分別ハンドブックの作成

▶有料化に関する住民説明会の実施(チラシ印刷)

第1回推進委員会の様子

ここでいう「家庭系ごみの有料化制度」とは、『家庭から排出されるごみについて、市町村が、条例に基づき、ごみ袋やシール等の販売により“ごみ処理手数料”を徴収する仕組み』のことです。

単に市町村が収集するごみ袋の規格を統一・指定するだけの「指定ごみ袋制度」とは、異なります。



ごみゼロプラン推進モデル事業(7)

伊賀市:「家庭系ごみの有料化制度の導入についての検討」

1. 事業のねらい

家庭ごみの有料化制度は住民合意のもと市町の主体的な意思により導入されるべきものであるとの観点から、“住民がごみに関心を持ち、ごみ処理費用の負担のあり方等について住民と行政が共に考える機会”として、有料化制度の導入に係る取組をモデル事業として支援し、普及を目指す。

2. 事業の成果

1. 伊賀市長に対し、推進委員会から有料化制度に関する提言を行った。
 - ・指定ごみ袋の種類・・・45リットル、30リットル、20リットルの3種類
 - ・指定ごみ袋の金額・・・45リットルの袋で1枚あたり20円
2. 18年9月市議会上程、議決を経て地区説明を実施、1月から有料化実施予定
3. 外国人向け4カ国語版を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行った。
(市内36,000全日本人世帯へ配布。 但し準備作業の関係で、英、スペイン、ポルトガル、中国の各外国語版の配布は18年度となる。)

3. 県内での取組状況

- ・有料化市町: 桑名市、志摩市、木曾岬町、南伊勢町
- ・導入予定市町: 伊賀市(H19.1)、鳥羽市(H18.10)

ごみゼロプラン推進モデル事業(8)

伊賀市:「家庭系ごみの有料化制度の導入についての検討」

4. 課題・問題点

1. 有料化(指定ごみ袋)実施に向けた準備作業
 - ・条例化・予算措置
 - ・ごみ袋発注(発送方法、表示内容等)
 - ・販売店(募集、選定、手数料)
 - ・地区説明会の開催による住民周知・理解
2. 特に外国人居住者への周知
3. 懸念される不法投棄増加への対策

5. 今後の取組

1. 18年9月市議会に上程し、別の収集処理体系(指定ごみ袋は1袋10円を導入済)である青山地区も含め、11月より指定ごみ袋有料化を実施予定。
2. 対外国人周知は、勤務先、居住地区(自治会)等单位での説明会を開催。
3. 担当者増員によるパトロール強化等による不法投棄対応

6. 今後の検証・フォローの視点

- ・定期的なごみ組成調査等を行い、制度導入前の調査結果との比較による、ごみ分別の変化や、ごみ減量効果の把握を行うことについて、市に対して働きかけていく。

ごみゼロプラン推進モデル事業(9)

紀宝町:「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

8月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9月15日から収集・堆肥化に着手。
平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。

生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。

適正な発酵を促すため、副資材(牛糞堆肥)の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

生ごみ堆肥化実験場(全景)



実験場内



ごみゼロプラン推進モデル事業(10)

紀宝町:「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

1. 事業のねらい

生ごみの再資源化取組の広域的な展開や継続性の確保に向けて、市町のごみ処理事業として生ごみ再資源化システムを構築しようとする取組を支援し、普及を目指す。

2. 事業の成果

1. 平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。
2. H17年9月15日～翌年3月末(198日間)までの生ごみの総処理量は、9,011kg。
(年換算すると約16トンとなり、これは紀宝町のRDF化量の約1%に相当)
3. 事業開始前説明による住民の理解・協力が減量化・リサイクル意識向上に繋がる。
4. 費用対効果試算として、生ごみ収集日量2tで収支採算が合うとの結果を得た。
(週2回×4×12=96日での計算。現在は200kg/1日)

3. 県内での取組状況

- ・市町として参画: 桑名市、東員町、伊賀市、松阪市、伊勢市、紀宝町
- ・導入予定市町: 鳥羽市(平成18年10月)

ごみゼロプラン推進モデル事業(11)

紀宝町:「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

4. 課題・問題点

1. 収集前段階の各家庭等での水切り徹底や、水分調整のための副資材等研究
2. 堆肥化処理時のうじ虫発生への対策
3. 収支採算をとるための、大量処理の実現

5. 今後の取組

- ・H17～19年度までの3年間、課題や問題点へ対処する視点で実証実験を継続し、その成果を踏まえて、町全域でのシステム構築を図るかどうかについて、方針を決定する。

6. 今後の検証・フォローの視点

- ・定期的なごみ組成調査等を行い、堆肥化の取組開始前の調査結果との比較や、再利用率や減量効果の把握を行うことについて、町に対して働きかけていく。

平成17年度ごみ減量化モデル事業について

1. 東員町：資源ごみストックヤード整備（4地区）

事業概要

補助対象事業費 2,801,550円（内補助金 1,400,000円）

・資源ごみとして現在各戸収集している新聞、雑誌、段ボールについて、収集拠点となるストックヤードを団地内にモデル的に整備し、自治会がその管理運営業務を担うことにより、行政の収集運搬費用の削減とともに、住民のごみ減量等に対する意識向上を図る。

今後の事業展開

・各自治会にストックヤードを設置し、新聞・雑誌・ダンボールの資源ごみを常時収集可能な体制にする。



今後の取組及び課題

・今後は、東員町全体の取組として推進し、行政による収集事業の効率化を図っていくものとするが、収集場所まで運搬することが困難である高齢者等に対する対応については検討する必要がある。

事業の成果及び効果

・各自治会の収集により、可燃物として出されていたごみが、資源ごみとして取り扱われることによりごみの減量につながっている。また、収集した資源ごみから収益が得られることにより、自治会での取組を継続することが可能。

2. 東員町：二次処理機器（ホイルローダ）整備（1台）

事業概要

補助対象事業費 1,260,000円（内補助金 630,000円）

・東員町が生ごみ減量の推進として衣装ケースによる生ごみ堆肥化を自治会から独立した NPO 法人と協働して行っている。二次処理施設の設置は町が、管理運営は NPO が行っている。二次処理施設においては、繰り返し作業を手作業で行っているためかなりの労力と時間を要することから、繰り返し用の作業機器（ホイルローダ）を導入することにより作業の省力化・時間短縮を図る。また、作業機器（ホイルローダ）の運転者の養成も行う。

今後の事業展開

・作業の効率化により二次処理量が増加するとともに、一次処理量も増加できることから生ごみの減量が可能となる。また、各地域で生ごみ堆肥の利用を拡大することにより、生ごみ減量の意識向上を図る。



今後の取組及び課題

・より多くの地域に対して、生ごみ堆肥の利用促進を図るとともにごみ減量の意識向上を図る。

また、平成17年度では、生ごみ堆肥化に参加した世帯は78世帯で、2,684kgが二次処理されました。今後は、生ごみ堆肥化に参加する世帯が多くなることが見込まれるため、収集量に応じた二次処理施設の整備を行うことが必要となる。

事業の成果及び効果

・作業機器の整備を行ったことで、二次処理作業（生ごみの繰り返し）にかかる労力と時間の省力化が図られ、二次処理量の拡大が可能となり、多くの生ごみによる堆肥の利用促進の推進が可能となった。

3. 伊勢市：資源物回収ステーション整備（4ヶ所）

事業概要

補助対象事業費 7,638,153円(内補助金 3,819,000円)

・地区に複数設置している資源物収集拠点を集約すべく順次、小学校区単位で資源回収ステーションを1箇所整備し、行政の資源物収集の効率化及び住民の利便性向上を図るとともに、自治会に管理運営業務を委託するなど地域住民との連携・協働して取り組むことにより、住民のごみ減量等に対する意識の向上やコミュニティの活性化につなげる。

平成17年度で10箇所整備済み

今後の事業展開

・行政と地域の協働により、新たなリサイクル・分別制度の向上を進める。



今後の取組及び課題

・収集拠点ステーションを小学校区に1箇所施設を整備し、地域住民と協働で分別回収に取り組んでいるが、更なるごみの減量・資源化を図るため、新たな分別（例：廃食油、陶磁器くずなど）を進めごみゼロを目指す。

事業の成果及び効果

・収集拠点ステーションを小学校区に1箇所整備し、地域住民と協働で分別回収に取り組んだ結果、平成17年度は、収集拠点ステーションを4箇所設置したことにより、同地区内のステーションを20箇所削減し収集効率が向上した。また、休日（土曜日、日曜日、祝日）及び水曜日が常時空いていることから、住民の利便性も向上している。

今後は、新たな分別収集拠点として利用し、施設を地域に根付いた物としていく。

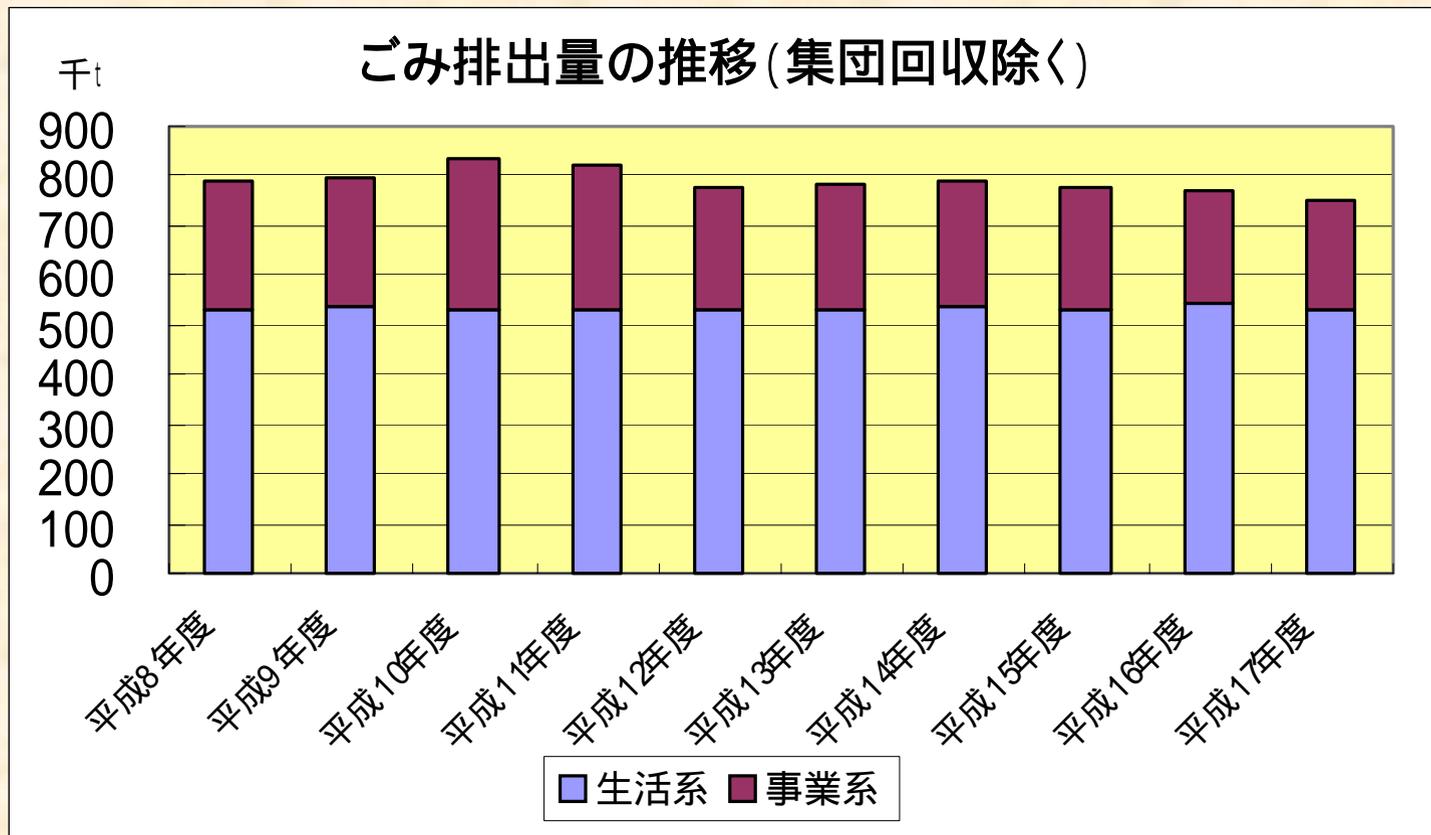
県内のごみ処理状況について

(平成17年度速報値)

(1) 排出の状況

県内のごみの総排出量は、平成8年度以降若干の増減はあるものの、概ね800千ト前後で推移している。近年においては、生活系ごみはほぼ横這い状況であり、事業系ごみはここ2,3年減少している。

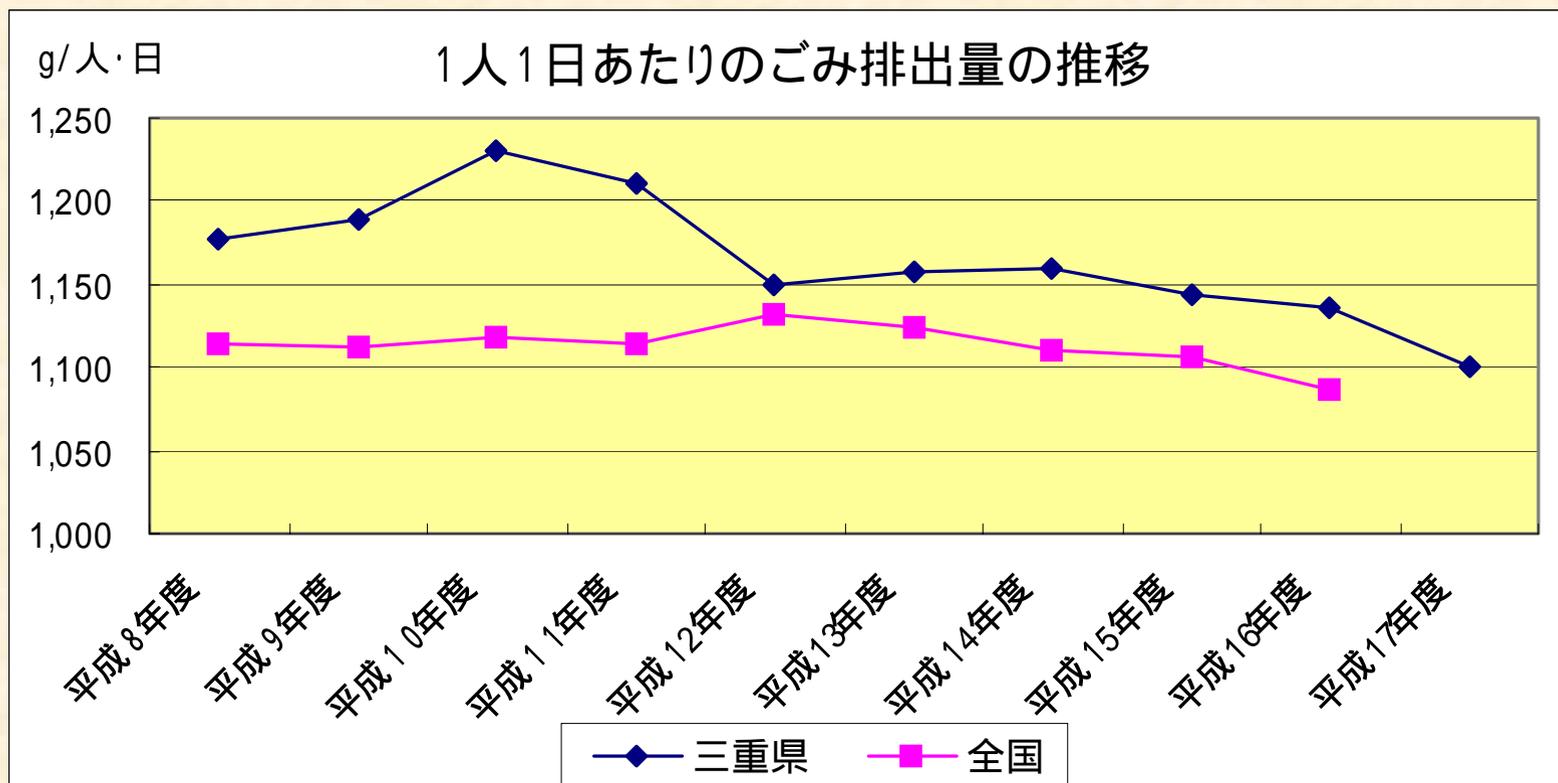
平成17年度の県内のごみ総排出量は750千トで、うち家庭から排出される生活系ごみが532千ト(71%)、事業系ごみが218千ト(29%)となっている。



【 1 人 1 日あたりのごみ排出量 】

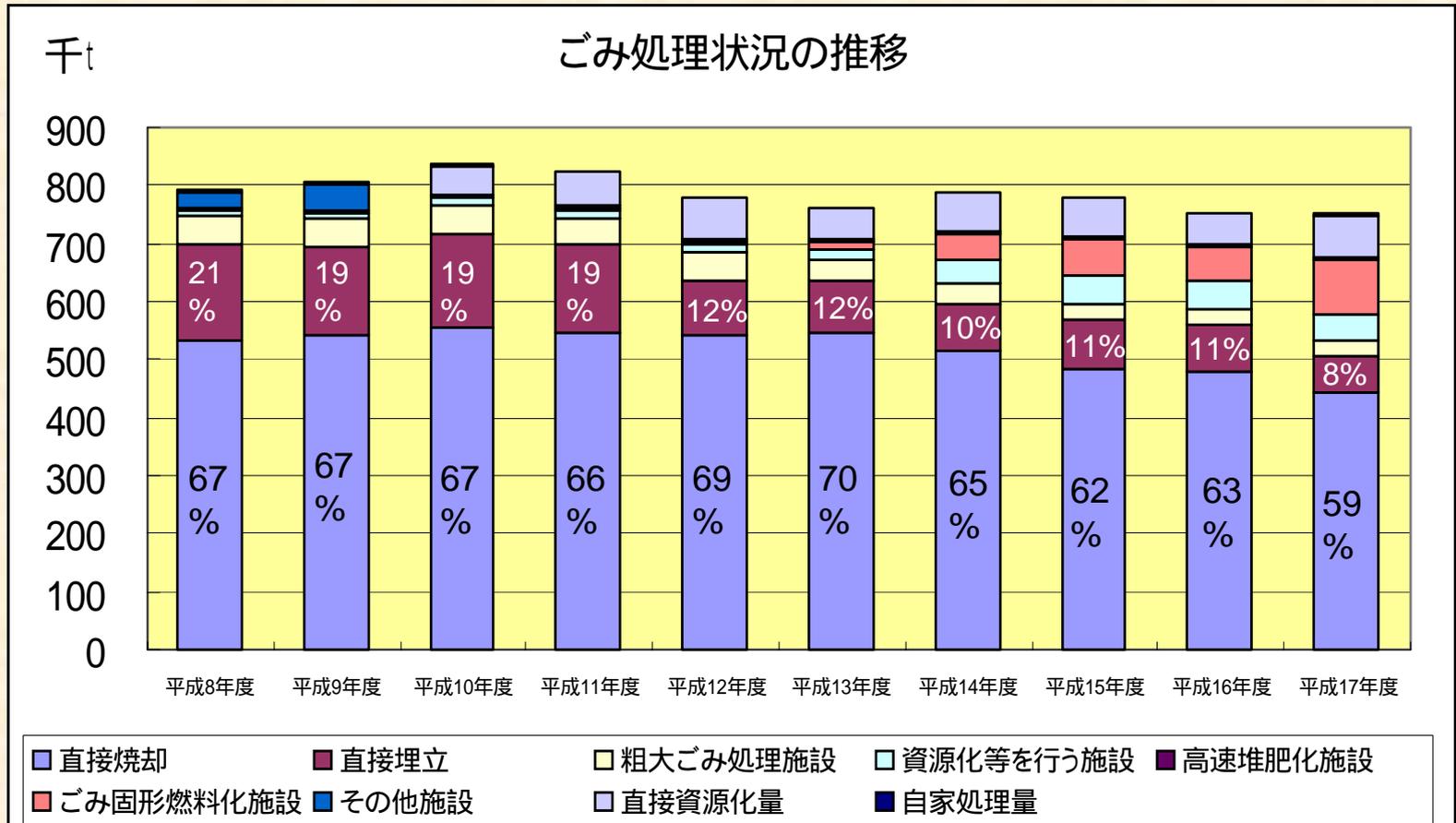
平成 1 4 年度以降、減少傾向にはあるものの、平成 1 6 年度の実績では 1,135 g と全国平均 1,086 g に比べて依然多い状況にある。

平成 1 7 年度における市町村ごとの 1 人 1 日あたりのごみ排出量を比較すると、最大は 1,579 g (鳥羽市)、最小は 708 g (川越町) と市町村間で大きな格差がある。



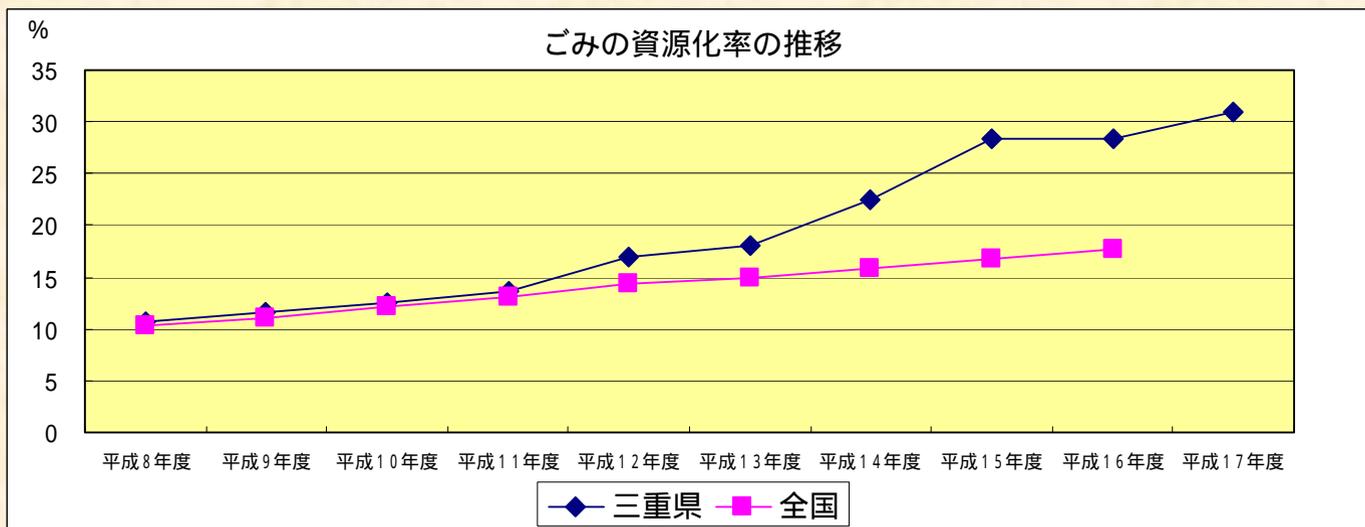
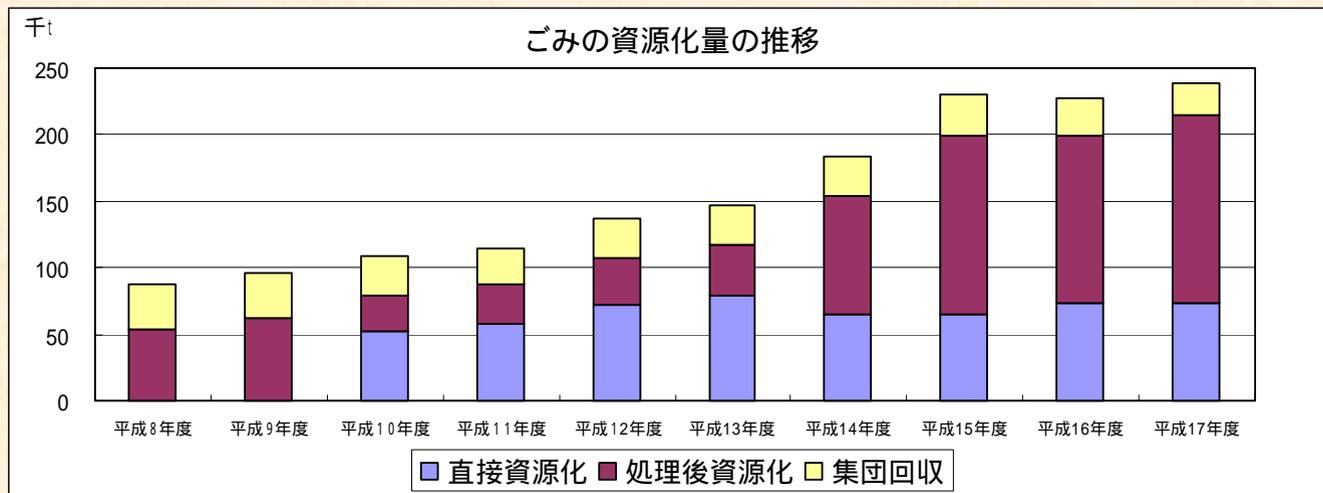
(2) 処理の状況

ここ数年においては、ごみ固形燃料化や焼却灰のスラグ化、容器リサイクル法の施行等により、直接焼却、埋立処理の割合は減少している。



【資源化】

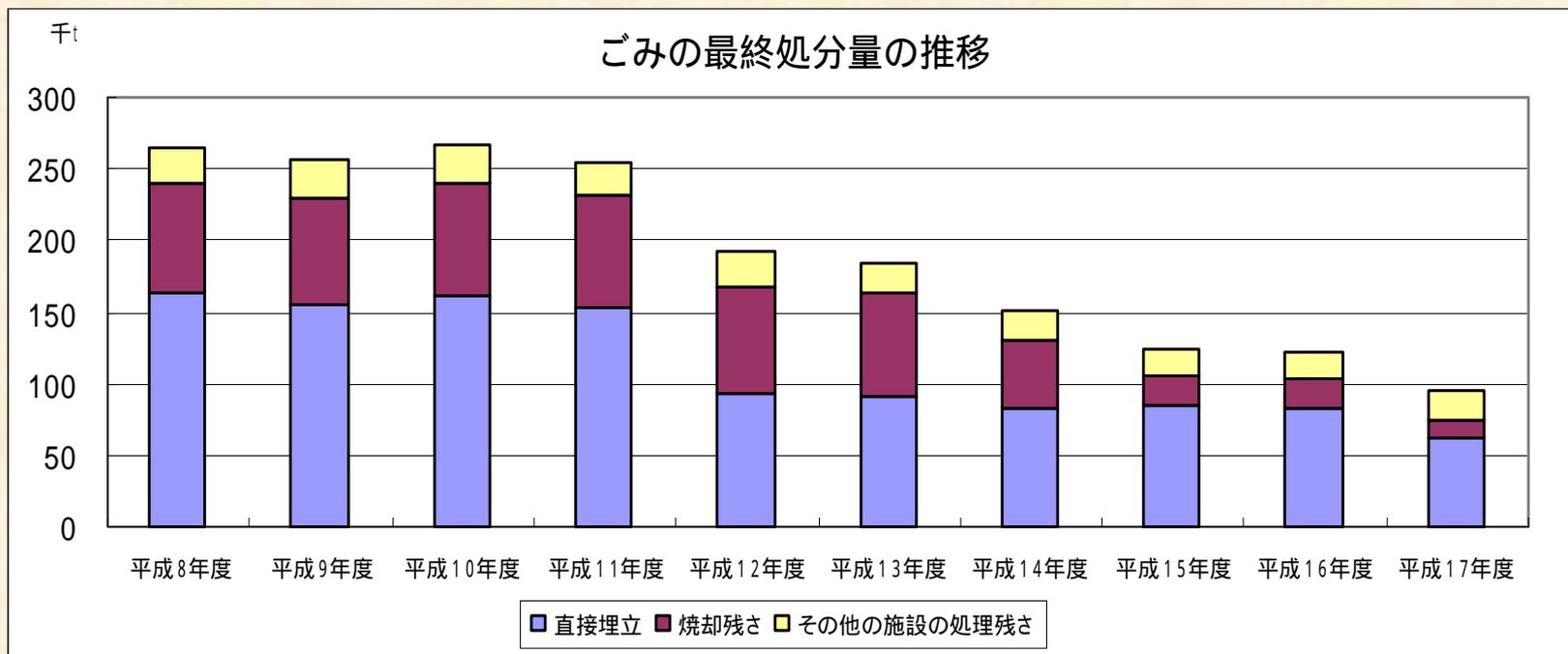
ごみの資源化量及び資源化率は、ごみ固形燃料化や焼却灰のスラグ化、容器リサイクル法の施行等により、年々増加しており、平成16年度の資源化率は28.4%と全国平均17.6%を上回る状況となっている。



【最終処分】

ごみの最終処分量は、焼却灰のスラグ化、容器リサイクル法の施行等により、年々減少しており、平成8年度と比較すると、平成17年度は約57%の減少となっている。

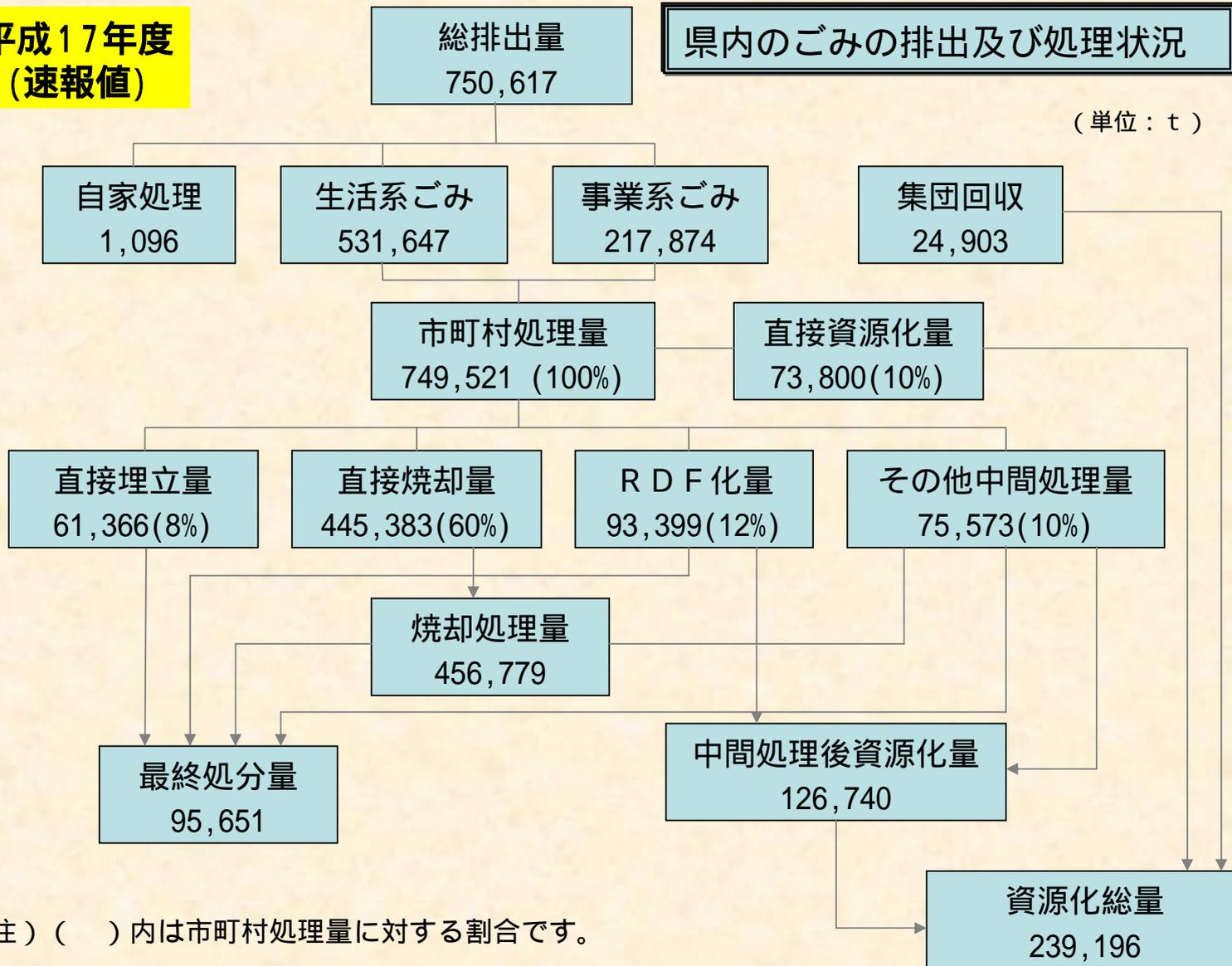
平成17年度のごみ最終処分量は96千tで、そのうち直接埋立量が61千t（64%）、焼却等中間処理残さの埋立量が34千t（36%）となっている。



平成17年度
(速報値)

県内のごみの排出及び処理状況

(単位：t)

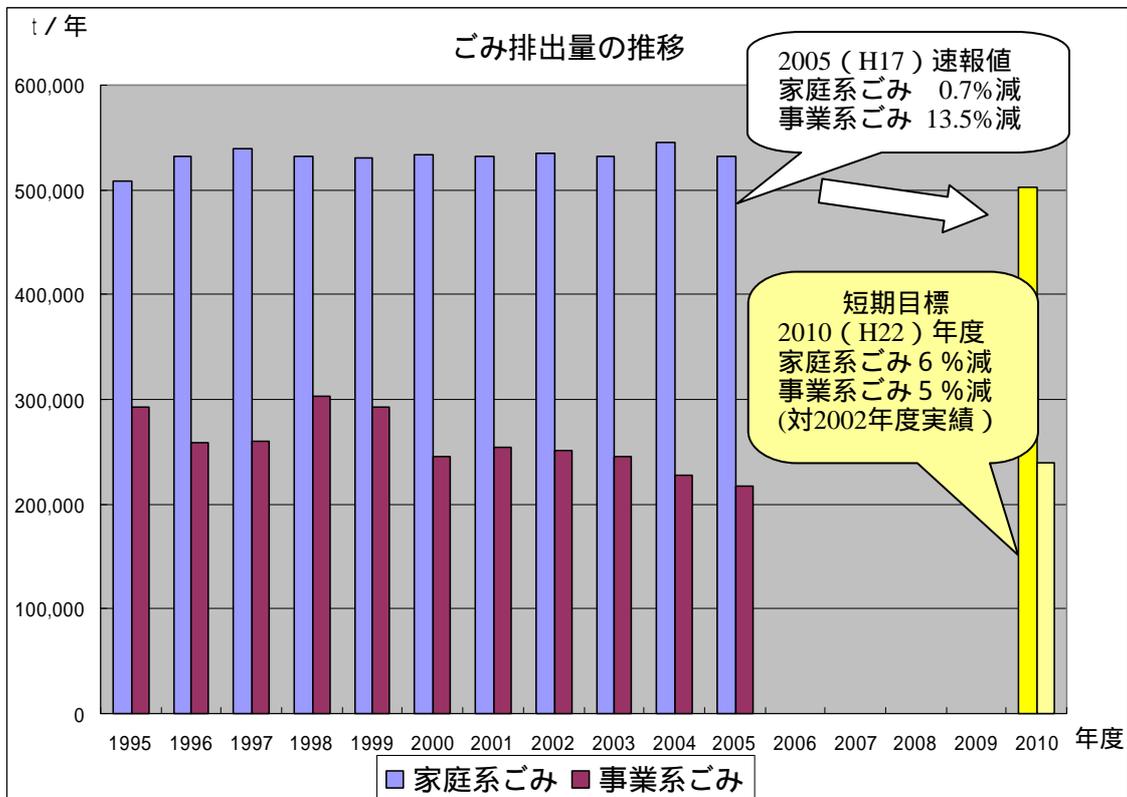


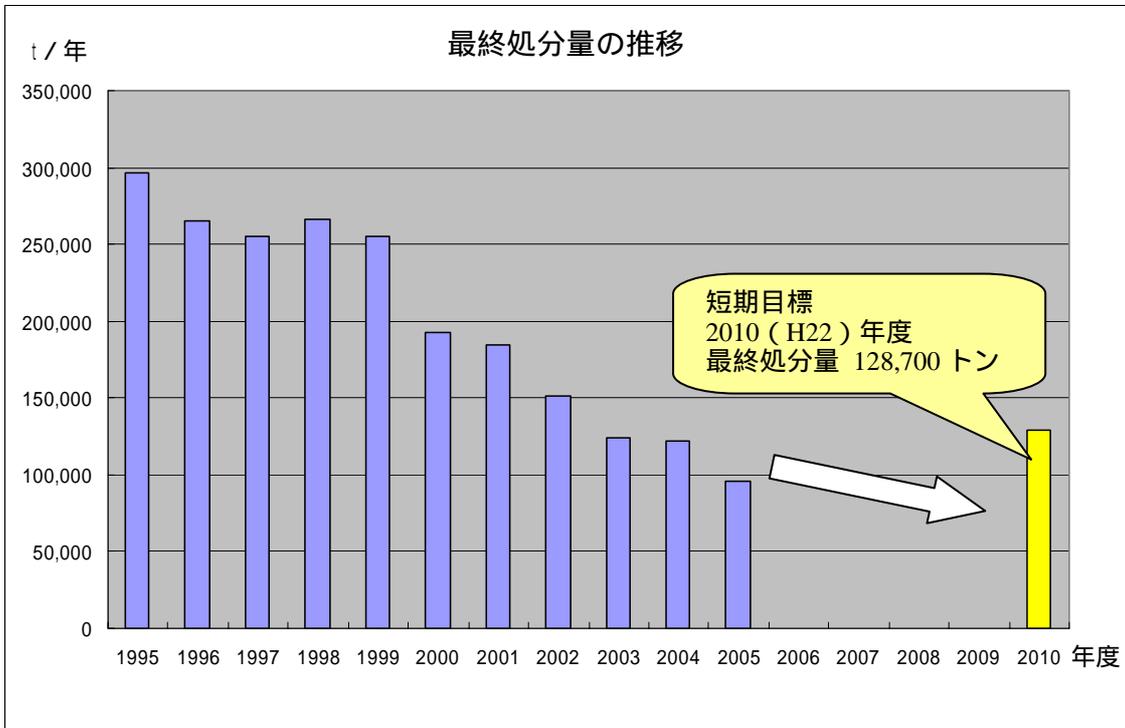
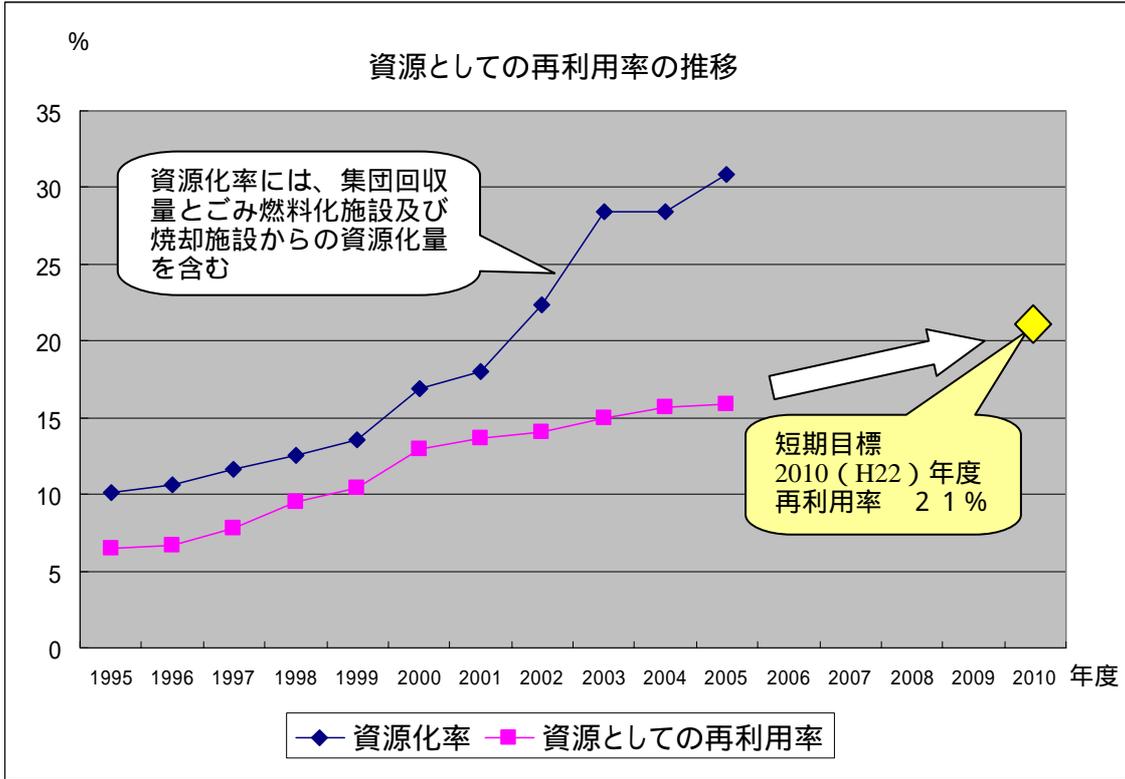
注) ()内は市町村処理量に対する割合です。

ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する進捗状況

(トン/年)

指標名		2002年度 (確定値)	2005年度 (速報値)	2002年度比	短期目標	中期目標	数値目標
					(2010)	(2015)	(2025)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ	535,198	531,647	-0.7%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
	事業系ごみ	251,733	217,874	-13.5%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
資源としての再利用率		14.0%	15.9%		21.0%	30.0%	50.0%
		110,781	119,211				
(参考)資源化率		22.4%	30.9%				
資源化量		183,305	239,196				
集団回収量		29,629	24,903				
最終処分量		151,386	95,651		128,700	96,800	0





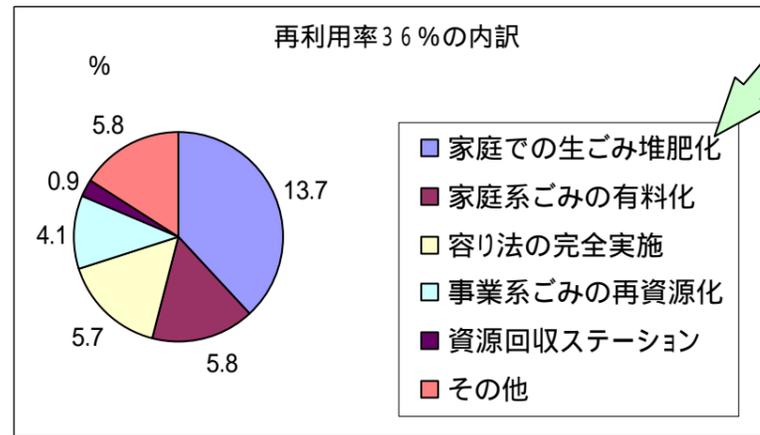
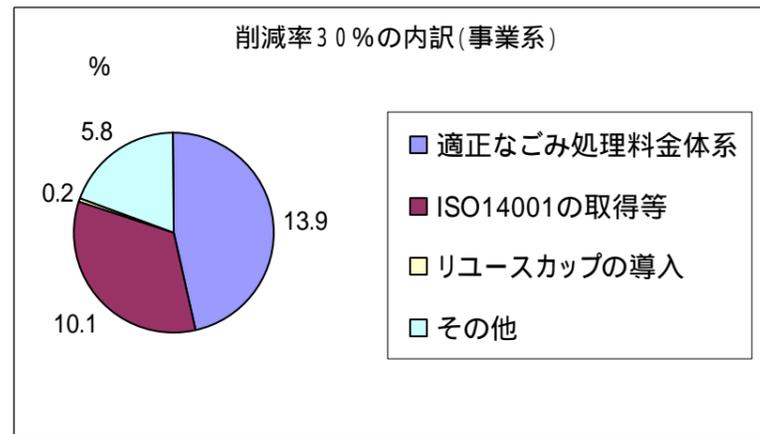
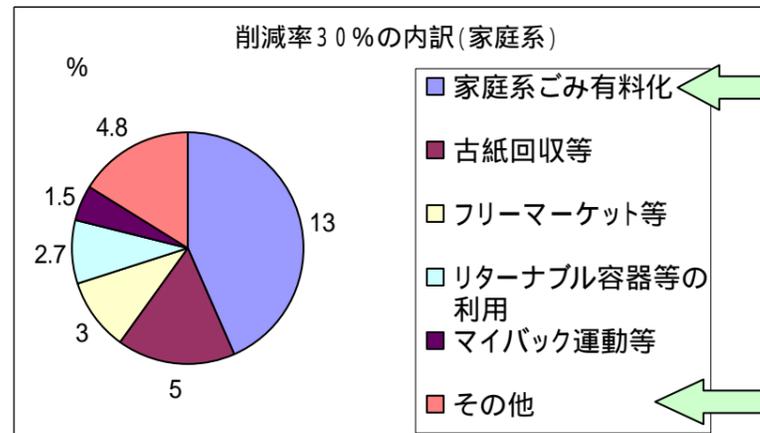
ごみゼロ社会の実現に向けた取組状況について

ごみゼロ推進室

【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

発生・排出抑制に関する目標

指標名	目標値	H15	H16
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ 30%	-0.5%	1.9%
	事業系ごみ 30% (対2002年(H14)度実績)	-2.4%	-9.5%
【参考】2002実績 2025目標 家庭系 535千t 375千t 事業系 252千t 176千t			



資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値	H15	H16
資源としての再利用率	50%	14.9%	15.7%
	【参考】2002実績 2025目標 14.0% 50%		

最終処分量(削減)

廃プラスチックの有効利用
ガス化溶融炉による焼却灰の有効利用 } 71.3%

20年先に0トンにするためには、新たな技術開発の進展が期待される

ごみの適正処分に関する目標

指標名	目標値	H15	H16
ごみの最終処分量	0トン	124,105	122,077
	【参考】2002実績 2025目標 151,386トン 0トン	(-18.0%)	(-19.4%)

【平成17年度プラン推進モデル事業】
伊賀市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」

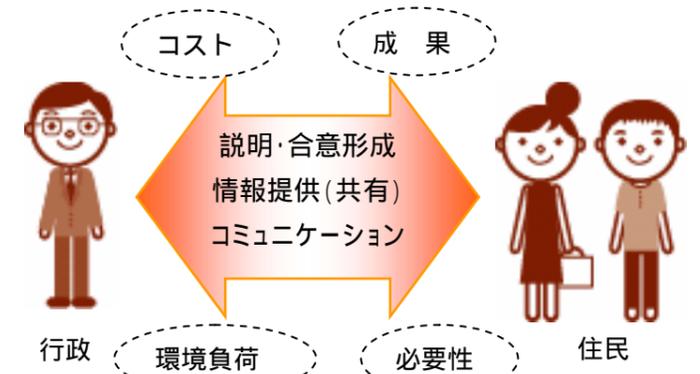
有料化導入予定市町
伊賀市(H18.11) 鳥羽市(H18.10)

【平成17年度プラン推進モデル事業】
桑名市「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成18年度プラン推進モデル事業】
東員町「住民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成17年度プラン推進モデル事業】
紀宝町「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

【平成18年度プラン推進モデル事業】
鳥羽市「リサイクルパーク(仮称)整備事業」
生ごみ堆肥化二次発酵施設
資源物分別保管施設
石鹸工房、環境学習ひろば
試験農園



廃棄物会計基準、LCAの活用促進

